

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

権利種別：所有権移転

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目	農振 農用地	面積 (㎡)	譲渡人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考	
			現況地目			譲受人		売買価格		移転時期
1	払戸字六ツ小屋	14-1	田	農振農 用地	479.00	渡人 払戸字渡部71番地1 鈴木 誠孝		田		
			田 1筆					受 人 払戸字渡部88番地7 内田 洋		無償譲渡
			計 1筆							479.00
2	払戸字八郎新田	229	田	農振農 用地	1,096.00	渡人 秋田市楡山大元町1番22 号 三村 頼浩		田		
			田 5筆					受 人 払戸字川向16番地2 加藤 寿克		200,000円/10a
			計 5筆							5,337.00
	(他4筆)		田 5筆		5,337.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：所有権移転

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	譲渡人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考		
			現況地目			譲受人		売買価格			
								移転時期			
								引渡時期			
3	角間崎字新潟端	55	田	農振農用地	4,539.00	渡人 角間崎字岡見沢86番地8 佐藤 一		田	500,000円/10a、総額5,014,500円、 制度資金		
			田					500,000円/10a			
								令和5年3月15日			
(他1筆)			田 2筆		10,029.00	受人 角間崎字福田29番地 進藤 清隆					
			計 2筆		10,029.00						
4	船越字草根	120	田	農振農用地	1,094.00	渡人 船越字那場掛31番地1 米谷 正明		田	180,000円/10a、総額540,000円、 自己資金		
			田					180,000円/10a			
								令和5年3月15日			
(他2筆)			田 3筆		3,211.00	受人 払戸字川向20番地3 木元 剛					
			計 3筆		3,211.00						

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：所有権移転

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	譲渡人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考	
			現況地目			譲受人		売買価格		
								移転時期		
								引渡時期		
5	弘戸字小堤下千間	397	田 田	農振農 用地	524.00	渡人 弘戸字渡部32番地 太田 源		田	370,000円/10a、総額1,295,000円、 自己資金	
								370,000円/10a		
								令和5年3月15日		
	(他3筆)		田 4筆		3,633.00	受人 弘戸字渡部58番地1				
			計 4筆		3,633.00	佐藤 勝				
6	弘戸字小堤下千間	301	田 田	農振農 用地	998.00	渡人 弘戸字渡部79番地4 佐々木 春江		田	400,000円/10a、総額3,600,000円、 自己資金	
								400,000円/10a		
								令和5年3月15日		
	(他8筆)		田 9筆		9,248.00	受人 弘戸字渡部58番地1				
			計 9筆		9,248.00	佐藤 勝				

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：所有権移転

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	譲渡人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考	
			現況地目			譲受人		売買価格		
										移転時期
										引渡時期
7	鵜木字中角境	54-2	畑	農振地域	2,335.00	渡人 角間崎字志藤沢36番地2 竹内 緋佐子		畑	無償譲渡 渡人の要望	
			畑					無償譲渡		
										令和5年3月15日
			畑 1筆		2,335.00	受人 鵜木字エソガ台87-1 株式会社 ベジリンクあきた男鹿				
			計 1筆		2,335.00					
8	脇本脇本字下碓	56	田	農振地域	1,031.00	渡人 脇本脇本字上谷地141番地1 澤田 トミエ		田	350,000円/10a、総額2,160,000円、自己資金	
			田					350,000円/10a		
										令和5年3月15日
(他5筆)			田 6筆		6,186.00	受人 脇本浦田字菅ノ沢113番地 小玉 富士子				
			計 6筆		6,186.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考		
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期			
9	払戸字小堤下千間	689	田	農振農用地	3,058.00	貸借権	払戸字小堤下千間28番地8 戸嶋 進	田	米1.5俵/10a 令和5年3月15日 令和6年3月14日	○新規、1年、米1.5俵/10a、水利費借人		
			田		3筆		9,189.00				受	払戸字小堤下千間1番地20 戸部 秀悦
			計		3筆		9,189.00					
10	払戸字大堤下千間	376	田	農振農用地	1,036.00	貸借権	払戸字小堤下千間28番地6 戸部 茂子	田	米1.5俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	○新規、3年、米1.5俵/10a、水利費借人		
			田		2筆		2,062.00				受	払戸字小堤下千間1番地20 戸部 秀悦
			計		2筆		2,062.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
11	払戸字大堤下千間	225	田	農振農用地	1,057.00	貸借権	秋田市外旭川八柳二丁目1 4番3号 島山 タカ		田	○新規、3年、米1.5俵/10a、水利費借人
	(他21筆)		田		22,896.00	受 人	払戸字小堤下千間1番地2 0 戸部 秀悦		米1.5俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	
			計		22,896.00					
12	払戸字小堤下千間	681	田	農振農用地	764.00	貸借権	払戸字小堤下千間28番地 6 戸部 茂子		田	○新規、1年 米1.5俵/10a、水利費借人
			田		764.00	受 人	払戸字小堤下千間28番地 11 鎌田 雄悦		米1.5俵/10a 令和5年3月15日 令和6年3月14日	
			計		764.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
13	弘戸字大樋	148-1	田	農振農用地	688.00	貸借権	秋田市楯山大元町1番22号 三村 頼浩	田	米50kg/10a	○新規、3年 米50kg/10a、水利費借人
			田 1筆		688.00		令和5年3月15日 令和8年3月14日			
			計 1筆		688.00					
14	鵜木字白覆	201	田	農振農用地	329.00	貸借権	鵜木字田屋尻166番地 山方 耕悦	田	13,500/10a	○新規5年 13,500/10a、水利費借人
			田 8筆		7,832.00		令和5年3月15日 令和10年3月14日			
			(他7筆) 計 8筆		7,832.00					
						貸借権	鵜木字鵜木28番地 三浦 利通			

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
15	船越字草根	29-2	田 田	農振農用地	245.00	貸借権	渡人 払戸字小深見94番地 船木 一雄		田 米1俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	○新規3年 米1俵/10a、水利費借人
	(他9筆)		田 10筆		8,687.00		受人 払戸字大樋123番地2 伊藤 孝悦			
			計 10筆		8,687.00					
16	払戸字登田	86-1	田 田	農振農用地	1,796.00	貸借権	渡人 払戸字小深見94番地 船木 一雄		田 13,000/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	○新規3年 13,000/10a、水利費借人
	(他8筆)		田 9筆		7,889.00		受人 払戸字渡部88番地7 内田 洋			
			計 9筆		7,889.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用 権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
17	弘戸字白城	29	田	農振農 用地	2,073.00	貸 借 権	弘戸字小深見223番地		田	○新規3年 米1俵/10a、水利費 借人 米1俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日
			田		鈴木 公成					
			計		2筆		4,590.00			
	(他1筆)		田		4,590.00		受 入 人	弘戸字川向20番地3		
			計		2筆	4,590.00		木元 剛		
18	弘戸字大谷地	156	田	農振農 用地	940.00	貸 借 権	弘戸字渡部32番地		田	○新規10年 米1俵/10a、水利費 借人 米1俵/10a 令和5年3月15日 令和15年3月14日
			田		太田 源					
			計		12筆		19,310.00			
	(他11筆)		田		19,310.00		受 入 人	弘戸字鳥井長根1番地1		
			計		12筆	19,310.00		太田 博		

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所 在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
19	野石字宮沢新田	51	田	農振農用地	5,131.00	貸借権	野石字宮沢93番地 佐藤 ユリ子	田	10,000円/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	○新規3年 10,000円/10a、水利費借人
			田		1筆		5,131.00			
			計		1筆		5,131.00			
20	船越字杉山	383	田	農振農用地	998.00	貸借権	大潟村字西3丁目3番地ケ アハウスゆうゆう 伊勢谷 サダ	田	米1俵/10a 令和5年3月15日 令和10年3月14日	○新規5年 米1俵/10a、水利費借人
			田		11筆		9,131.00			
	(他10筆)		計		11筆		9,131.00			

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用 権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考	
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期		
21	払戸字小堤下千間	682	田	農振農 用地	1,091.00	貸 借 権	払戸字小堤下千間18番地 3 菅原 誠		田	○新規1年 米1.5俵/10a、水利 費借人 米1.5俵/10a 令和5年3月15日 令和6年3月14日	
			田		1筆		1,091.00		受 人		払戸字小堤下千間28番地 11 鎌田 雄悦
			計		1筆		1,091.00				
22	払戸字大堤下千間	512-1	田	農振農 用地	674.00	貸 借 権	払戸字小堤下千間18番地 3 菅原 誠		田	○新規3年 米1.5俵/10a、水利 費借人 米1.5俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	
			田		34筆		18,861.00		受 人		払戸字渡部64番地 鈴木 茂美
			(他33筆)		田		34筆		18,861.00		

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的			備考
			現況地目				借受人		借 賃	始 期	終 期	
23	脇本百川字後沢	129	田	農振地域	1,757.00	貸借権	脇本百川字方丈田130番地1 武藤 兼雄	田	米1俵/10a	令和5年3月15日	令和10年3月14日	○新規5年借人 米1俵/10a、水利費
			田									
			計 6筆									
(他5筆)		田	6筆	7,470.00								
24	男鹿中滝川字大沢	15	田	農振農用地	286.00	貸借権	船川港比詰字神明堂脇7番地 目黒 敏雄	田	米0.6俵/10a	令和5年3月15日	令和11年3月14日	○新規6年借人 米0.6俵/10a、水利費
			田									
			計 6筆									
(他5筆)		田	4筆	7,802.00								
			他 2筆	776.00								

取り下げ

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

権利種別：貸借権設定

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用 権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的			備考
			現況地目				借受人		借 賃	始 期	終 期	
24	五里合神谷字塩辛	119	田	農振地 域	1,031.00	貸 借 権	渡人 潟上市天王字追分41番地 7 加藤 博昭	田	15,000/10a	令和5年3月15日 令和15年3月14日	○新規10年 15,000/10a、水利 費借人	
			田		10 筆		10,247.00		受 人			五里合中石字高屋65番地 農事組合法人 高屋すずら んファーム
			計		10 筆		10,247.00					
25	男鹿中山町字大室沢	47	田	農振農 用地	955.00	貸 借 権	渡人 男鹿中山町字大室沢94番 地2 大森 悟	田	米1俵/10a	令和5年3月15日 令和8年3月14日	○新規3年 米1俵/10a、水利費 借人	
			田		4 筆		4,125.00		受 人			男鹿中山町字家ノ下121 番地 武田 政紀
			計		4 筆		4,125.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目		面積 (㎡)	利用権	貸付人		経営面積 (㎡)	利用目的		備考
			現況地目	農振			借受人			借 賃	始 期	
26	男鹿中山町字大室沢	52	田	農振農用地	727.00	貸借権	渡人 男鹿中山町字家ノ下106番地 武田 英昭		田	米1.5俵/10a	○新規1年 米1俵/10a、水利費借人	
			田		令和5年3月15日							
			計	5筆	5,058.00					令和8年3月14日		
	(他4筆)		田	5筆	5,058.00	受人	男鹿中山町字家ノ下121番地 武田 政紀					
27	脇本脇本字上中野	13	田	農振農用地	1,031.00	貸借権	渡人 脇本脇本字脇本185番地7 天野 登美子		田	10,000円/10a	再設定6年、10,000円/10a ※水利費借人	
			田		令和5年3月15日							
			計	6筆	5,687.00					令和11年3月14日		
	(他5筆)		田	6筆	5,687.00	受人	脇本富永字大倉51番地 吉田 陽一					
			計	6筆	5,687.00							

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

権利種別：貸借権設定

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃	
									始 期	
									終 期	
28	男鹿中滝川字大沢	59-2	田	農振農用地	7,968.00	貸借権	渡人 男鹿中中間口字橋本94番地 武田 一雄		田	3年、12,000円/10a ※水利費借人
			田		12,000円/10a					
					令和5年3月15日 令和8年3月14日					
	(他47筆)		田 48筆		93,811.00		受人 男鹿中中間口字堂田20番地1 武田 十志彌			
			計 48筆		93,811.00					
29	脇本富永字小谷地	104-2	田	農振地域	515.00	貸借権	渡人 脇本浦田字菅ノ沢80番地 湊 幸雄		田	6年、10,000円/10a ※水利費借人
			田		10,000円/10a					
					令和5年3月15日 令和11年3月14日					
	(他36筆)		田 37筆		28,664.00		受人 脇本浦田字菅ノ沢8番地2 三浦 富美男			
			計 37筆		28,664.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
30	脇本富永字小谷地	107	田	農振地域	1,031.00	貸借権	脇本浦田字大保田72番地1 三浦 富一		田	3年、米1俵/10a ※水利費借人
			田						米1俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	
	(他3筆)		田 4筆		4,124.00		脇本浦田字菅ノ沢8番地2 三浦 富美男			
			計 4筆		4,124.00					
31	脇本浦田字新田	262	田	農振農用地	1,369.00	貸借権	脇本浦田字大保田49番地 白山 アサ		田	6年、米1俵/10a、水利費借人
			田						米1俵/10a 令和5年3月15日 令和11年3月14日	
	(他2筆)		田 3筆		2,601.00		脇本浦田字菅ノ沢8番地2 三浦 富美男			
			計 3筆		2,601.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

権利種別：貸借権設定

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用 権	貸付人		経営面積 (㎡)	利用目的			備考			
			現況地目				借受人			借 賃	始 期	終 期				
32	脇本浦田字鯖ノ沢	140	田	農振地 域	225.00	貸 渡 人 賃 借 権	脇本浦田字大保田113番 地1 三浦 公範			田	米1俵/10a	6年、米1俵/10a ※水利費借入				
			(他7筆)		田		8筆	10,947.00		受 人			脇本浦田字菅ノ沢8番地2 三浦 富美男		令和5年3月15日	令和11年3月14日
					計		8筆	10,947.00								
33	脇本脇本字上前谷地	4	田	農振農 用地	1,761.00	貸 渡 人 賃 借 権	脇本脇本字尼池114番地 3 島山 真弓			田	10,000円/10a	10年、10,000円/10a ※水利費 借入				
			(他16筆)		田		17筆	18,017.00		受 人			脇本浦田字菅ノ沢8番地2 三浦 富美男		令和5年3月15日	令和15年3月14日
					計		17筆	18,017.00								

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃	
									始 期	
									終 期	
34	払戸字大谷地	218	田	農振農用地	1,042.00	貸借権	脇本浦田字大保田49番地 白山 勝見		田	6年、米1俵/10a ※水利費借入
			田						米1俵/10a	
									令和5年3月15日 令和11年3月14日	
	(他2筆)		田 3筆		3,111.00	受	脇本浦田字菅ノ沢8番地2 三浦 富美男			
			計 3筆		3,111.00					
35	脇本富永字岩倉	46	田	農振農用地	3,814.00	貸借権	秋田市土崎相染町字中谷地 65番地33 佐藤 弘美		田	3年、20,000円/10a
			田						20,000円/10a	
									令和5年3月15日 令和8年3月14日	
			田 1筆		3,814.00	受	脇本脇本字上野115番地 8 鎌田 弘美			
			計 1筆		3,814.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目	農振 農用地	面積 (㎡)	利用 権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
36	脇本脇本字九枚下り	60	田	農振農 用地	1,031.00	貸 渡 借 権	脇本脇本字脇本18番地 工藤 トミ子	田	米1俵/10a	3年、米1俵/10a ※水利費借入
			田		6筆		4,959.00		令和5年3月15日 令和8年3月14日	
			計		6筆		4,959.00			
37	脇本富永字岩倉	55	田	農振農 用地	8,064.00	貸 渡 借 権	脇本富永字岩倉61番地 土田 俊則	田	20,000円/10a	3年、20,000円/10a
			田		6筆		20,882.00		令和5年3月15日 令和8年3月14日	
			計		6筆		20,882.00			

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
38	野石字野石新田	125	田 田	農振農 用地	4,401.00	貸 借 権	渡人 秋田市南通みその町6番地 29 佐藤 環	田	5年 10,000円/10a、水利費借人	
	(他2筆)		田 3筆		7,948.00		受 人 野石字宮沢111番地 吉元 清文		10,000円/10a 令和5年3月15日 令和10年3月14日	
			計 3筆		7,948.00					
39	野石字八ツ面出口	31-3	田 田	農振農 用地	445.00	貸 借 権	渡人 野石字野石61番地 渡部 光良	田	3年 14,000円/10a、水利費借人	
	(他3筆)		田 4筆		4,198.00		受 人 野石字宮沢111番地 吉元 清文		14,000円/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	
			計 4筆		4,198.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
40	脇本富永字太田	38	田	農振地域	1,031.00	貸借権	脇本富永字南前田22番地1 吉田 耕志		田	10年 10,000円/10a、水利費借入 10,000円/10a 令和5年3月15日 令和15年3月14日
			田							
			田							
	(他15筆)		田 16筆		12,595.00		受	脇本富永字飯ノ森31番地1 鎌田 松夫		
			計 16筆		12,595.00					
41	脇本富永字南前田	117	田	農振地域	1,031.00	貸借権	脇本富永字南前田22番地1 吉田 耕志		田	10年 10,000円/10a、水利費借入 10,000円/10a 令和5年3月15日 令和15年3月14日
			田							
			田							
	(他1筆)		田 2筆		1,668.00		受	脇本富永字飯ノ森31番地1 鎌田 松夫		
			計 2筆		1,668.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目		面積 (㎡)	利用 権	貸付人		経営面積 (㎡)	利用目的			備考
			現況地目	農振			借受人			借 賃	始 期	終 期	
42	野石字五明光	83-75	田 田	農振農 用地	2,515.00	貸 賃 借 権	渡 人 野石字山崎42番地17 西方 アツ子		田	米1俵/10a	令和5年3月15日 令和11年3月14日	6年 米1俵/10a、水利費借人	
	(他6筆)		田 7筆		8,582.00		受 人 野石字大場沢71番地3 西方 真澄						
			計 7筆		8,582.00								
43	野石字五明光	365	田 田	農振農 用地	3,091.00	貸 賃 借 権	渡 人 野石字山崎42番地17 西方 太		田	米1俵/10a	令和5年3月15日 令和11年3月14日	6年 米1俵/10a、水利費借人	
	(他1筆)		田 2筆		3,589.00		受 人 野石字大場沢71番地3 西方 真澄						
			計 2筆		3,589.00								

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

権利種別：貸借権設定

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考		
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期			
44	北浦安全寺字供養塔台	15	田	農振農用地	844.00	貸借権	渡人 北浦安全寺字安全寺20番地1 安田 マリ子		田	5年 米1俵/10a、水利費借人 米1俵/10a 令和5年3月15日 令和10年3月14日		
			(他4筆)		田		5筆		10,928.00		受人 北浦安全寺字中台73番地2 安田 豊勝	
					計		5筆		10,928.00			
45	福川字上谷地	154	田	農振農用地	3,060.00	貸借権	渡人 鶴木字鶴木58番地1 三浦 幸子		田	10年 米1俵/10a、水利費借人 米1俵/10a 令和5年3月15日 令和15年3月14日		
			(他4筆)		田		5筆		13,453.00		受人 福川字起上ケ120番地 鈴木 清晴	
					計		5筆		13,453.00			

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
46	払戸字大堤下千間	135	田	農振農用地	1,068.00	賃貸借権	渡人 払戸字船橋82番地1 石井 千ヨ		田	3年 米1俵/10a、水利費借入
			田						米1俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	
	(他8筆)		田 9筆		8,514.00		受人 払戸字川向20番地3 木元 剛			
			計 9筆		8,514.00					
47	払戸字三萬場	390	田	農振農用地	4,233.00	賃貸借権	渡人 払戸字烏井長根7番地1 鎌田 重美		田	3年 米1俵/10a、水利費借入
			田						米1俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日	
	(他1筆)		田 2筆		7,133.00		受人 払戸字渡部28番地 戸嶋 光成			
			計 2筆		7,133.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考		
			現況地目				借受人		借賃 始期 終期			
48	船越字堂ノ前	35	田	農振農用地	1,062.00	貸借権 渡人	秋田市新屋船場町6番52号ルーミングハウス1号 天野 ヨシ子	田	20,000円/10a	5年 20,000円/10a、水利費貸入		
			田		6筆		6,343.00		受 人		私戸字渡部79番地 佐々木 金悦郎	令和5年3月15日 令和10年3月14日
			計		6筆		6,343.00					
49	船川港仁井山字森越	145	田	農振農用地	3,060.00	貸借権 渡人	秋田市仁井田新田二丁目1番10号 伊藤 政隆	田	9,700円/10a	6年 9,700円/10a、水利費借入 表示の筆のみ実際の耕作している箇所のため、その分しか小作料は発生しない。		
			田		6筆		17,841.00		受 人		船川港仁井山字滝沢70番地 伊藤 武博	令和5年3月15日 令和11年3月14日
			計		6筆		17,841.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
 男鹿市農業委員会
 会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請 番号	所 在	地番	登記簿地目	農振 農用地	面積 (㎡)	利用 権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期	
50	船越字サッピ	243	田	農振農 用地	1,038.00	貸 借 権	渡人 船越字寺後4番地 櫻庭 清子		田	5年 20,000円/10a、水利費借人 20,000円/10a 令和5年3月15日 令和10年3月14日
			田				受人 弘戸字小深見4番地 船木 秀美			
	(他23筆)		田 24筆		13,483.00					
			計 24筆		13,483.00					
51	脇本百川字矢口	151	田	農振農 用地	1,031.00	貸 借 権	渡人 脇本百川字矢口125番地 武藤 良治		田	3年 米1.5俵/10a、水利費借人 米1.5俵/10a 令和5年3月15日 令和8年3月14日
			田				受人 角間崎字家ノ下68番地 進藤 公基			
	(他4筆)		田 5筆		5,155.00					
			計 5筆		5,155.00					

基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知）の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。

令和5年3月15日 公告予定
男鹿市農業委員会
会長 吉田 陽一

権利種別：貸借権設定

申請番号	所在	地番	登記簿地目	農振	面積 (㎡)	利用権	貸付人	経営面積 (㎡)	利用目的	備考		
			現況地目				借受人		借 賃 始 期 終 期			
52	脇本浦田字鱈ノ沢	138	田	農振地域	251.00	貸借権	脇本脇本字上野105番地7 小玉 章	1 1 1	田	10年 10,000円/10a、水利費借人 10,000円/10a 令和5年3月15日 令和15年3月14日		
			田		6筆		11,924.00		受		脇本浦田字大保田82番地1 吉田 恭生	1 1 1
			計		6筆		11,924.00					
53	脇本浦田字新田	69	田	農振農用地	2,813.00	貸借権	脇本脇本字上野105番地7 小玉 章	1 1 1	田	5年 10,000円/10a、水利費借人 10,000円/10a 令和5年3月15日 令和10年3月14日		
			田		1筆		2,813.00		受		脇本富永字小谷地133番地1 三浦 悦子	1 1 1
			計		1筆		2,813.00					

